

# こんにちは 家畜保健衛生所です

## 佐賀県で高病原性鳥インフルエンザが

### 発生しました！

平成27年1月18日



今月17日、佐賀県西松浦郡有田町の肉養鶏農場において高病原性鳥インフルエンザが発生しました。遺伝子検査の結果、H5亜型であることが確認されました。同一管理者の別農場と合わせて約7万3千羽が殺処分となります。岡山県での発生に引き続き、今冬5例目の発生となります。

飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、より慎重な健康観察をお願いします。

### ★鳥インフルエンザを疑う症状があれば、すぐに連絡を！

- 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が最近の21日間の平均死亡率の2倍以上となった場合  
※ただし、高病原性鳥インフルエンザ以外の事情によるものであることが明らかな場合は、この限りでない。
- 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合
- 複数の鶏の「とさか」などが青っぽくなり、元気なく、産卵率が低下した場合

平日は 家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

夜間・休日は

つながらなければ、県庁守衛室(0742-22-1001)をお願いします